追加型投信／海外／債券

世界投資適格債オープン（通貨選択型）　円コース（毎月決算型）
決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料
データ基準日：2019年11月15日

平素は「世界投資適格債オープン（通貨選択型）　円コース（毎月決算型）」（以下、「当ファンド」ということがあります。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは2019年11月15日に第113期の決算を迎え、当期の分配金を10円（1万口当たり、税引前）といたしましたことをご報告いたします。
今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額（2019年11月15日）

分配金（1万口当たり、税引前）	10円
基準価額（1万口当たり、分配落ち後）	9,068円

【分配金実績（1万口当たり、税引前）】

第109期（2019年7月）	第110期（2019年8月）	第111期（2019年9月）	第112期（2019年10月）	第113期（2019年11月）	設定来累計
15円	15円	15円	15円	10円	2,800円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移（期間：2010年4月16日（設定日）～2019年11月15日）

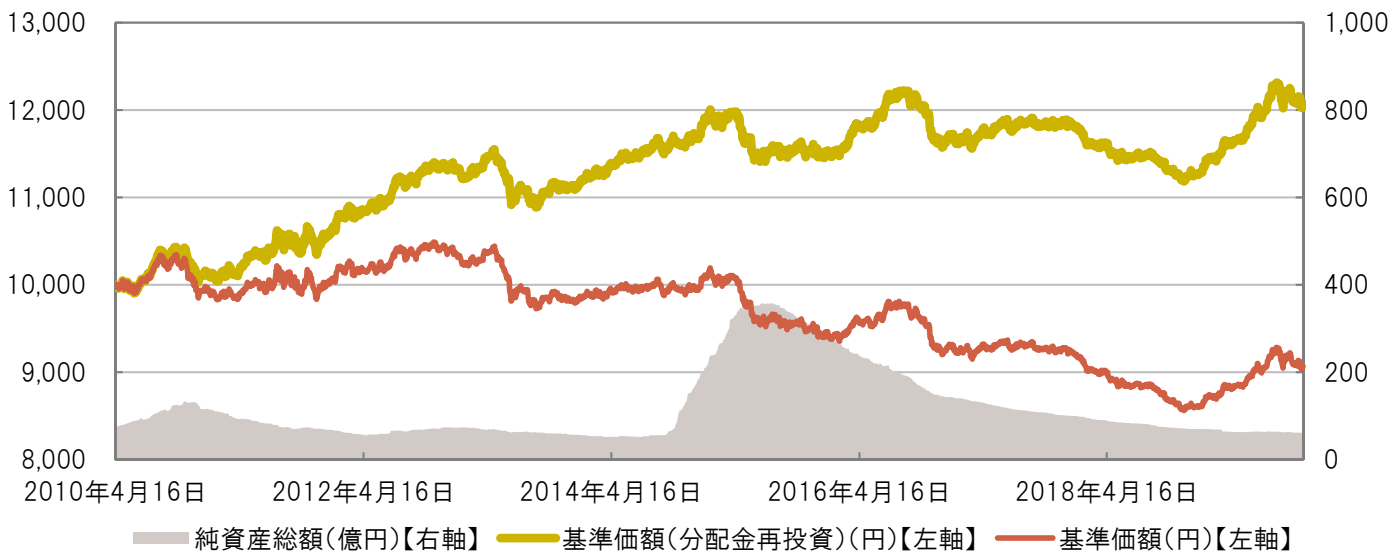

・基準価額、基準価額（分配金再投資）は、運用管理費用（信託報酬）控除後の値です。
・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額（分配金再投資）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。
また、税金・手数料等を考慮しておりません。

世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）

当期の分配金について

当ファンドは、日本を除く世界の投資適格債券を主要投資対象とし、安定した利子収入の確保と債券の値上がり益および為替差益の獲得とともに信託財産の成長を目指して運用を行っておりますが、これまでの分配金のお支払いの影響もあり、基準価額は2019年10月31日時点で9,102円となっております。

上記の基準価額水準、投資対象債券の利回り低下等の市況動向とその影響を受ける配当等収益の状況等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げて信託財産の成長を図ることが、投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金の引き下げを行うことといたしました。

2019年初来の市場環境および当ファンドの運用状況について

【世界投資適格債券の市場環境】
年初来の世界国債市場は、米国やユーロ圏等世界的に利回りは低下しました。
米国の長期金利は、米連邦準備制度理事会（FRB）による利下げや、米中貿易摩擦問題の継続等を背景に低下しました。ドイツの長期金利は、欧州中央銀行（ECB）による金融緩和観測や、英国の欧州連合（EU）離脱問題の不透明感等を背景に低下しました。
年初来の世界社債市場全体のスプレッド（国債との利回り格差）は縮小しました。
主要国を中心とした追加金融緩和観測等を背景とする過度な景気後退懸念の弱まり等を受け、投資家のリスク選好姿勢が強まったこと等からスプレッドは縮小しました。

【WIGBFの運用状況】
2019年9月30日時点（現地ベース）での外国債券組入比率は、ソブリン債券17.9%、社債81.0%としました。基本投資比率は、ソブリン債券25%程度、社債75%程度です。投資環境、流動性等を勘案し、±25%程度の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。国・地域別配分では、米国等を比較的高位の組み入れとしました。社債のセクター別配分では、銀行等が比較的高位の組み入れとなっています。

（2019年10月31日現在）

■実質的な投資を行うワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド（「WIGBF」ということがあります。）の資料に基づき作成しています。

世界投資適格債券の利回り変化

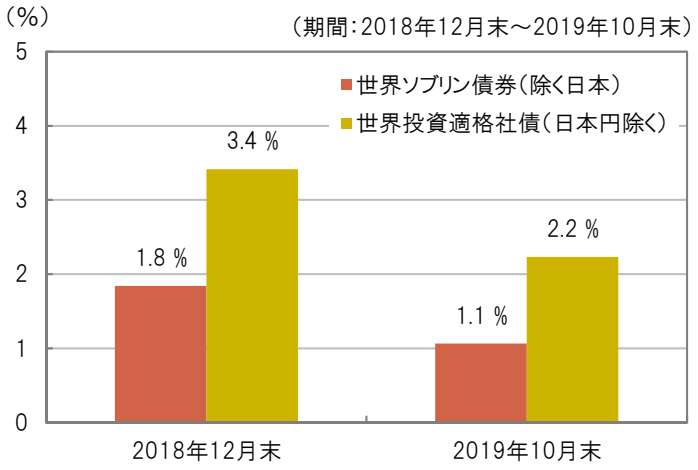

世界投資適格債券の推移

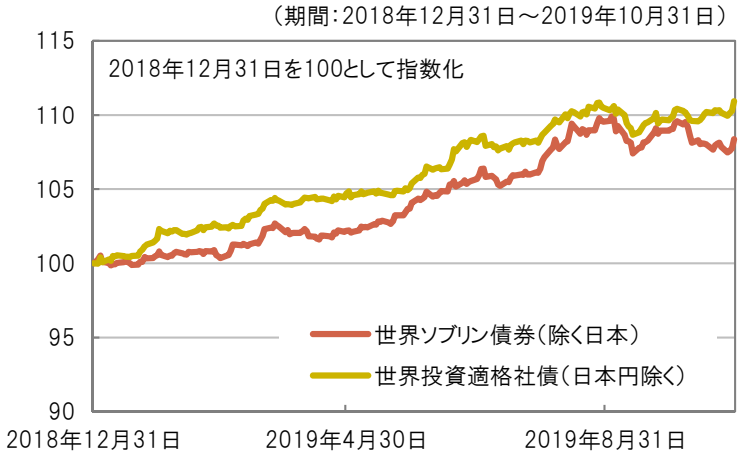

（出所）Bloomberg、ブルームバーグ・バークレイズのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

- 世界ソブリン債券（除く日本）：FTSE世界国債インデックス（除く日本）現地通貨ベース、世界投資適格社債（日本円除く）：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックス米ドルベースを使用しています。ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックスは現地通貨ベースのデータがないため、構成比率の最も大きい米ドルベースのデータを使用しています。
- 当ファンドの投資対象は、主として日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券ですが、上記2つの指数構成銘柄に限定されるものではありません。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

世界投資適格債オープン（通貨選択型） 円コース（毎月決算型）

今後の市場見通しおよび運用方針について

【市場見通し】
米中貿易摩擦問題等を背景とする世界経済の先行き不透明感が一層高まっていると考えられます。FRBやECBは今後も金融緩和姿勢を維持するとみていますが、さらに、景気後退を防ぐために金融政策だけでなく財政政策も必要になる可能性が高いと見込んでいます。

【運用方針】
社債については、スプレッドの縮小余地は限定的であるとみられる中、当面はインカム収入を中心に底堅く推移すると予想されます。既発債だけではなく、投資妙味があると判断した新発債にも投資を行います。
セクター別では、安定的な収益が見込まれる公益セクターの銘柄等をポジティブにみています。一方、世界的に保護主義的な貿易政策への懸念が高まるなか、消費財（市況）セクターについては慎重なスタンスとしています。

■WIGBFの資料に基づき作成しています。市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

〈本資料で使用している指数について〉
■ FTSE世界国債インデックス（除く日本）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
■ ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックスとは、ブルームバーグが算出する世界の投資適格債券（円建てのものを除く）の値動きを表す指数です。

本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ（https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html）を合わせてご確認ください。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

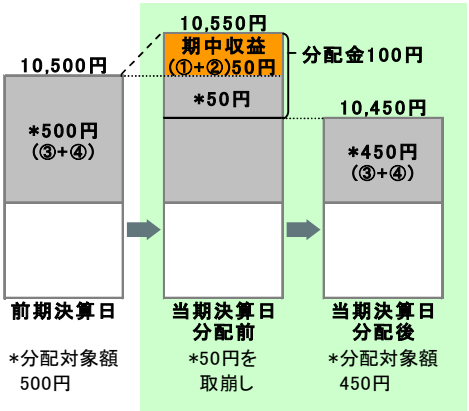

前期決算日から基準価額が下落した場合

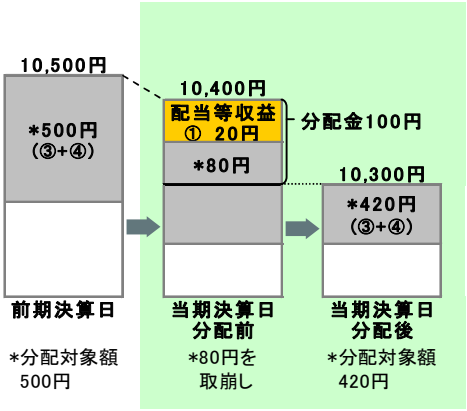

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

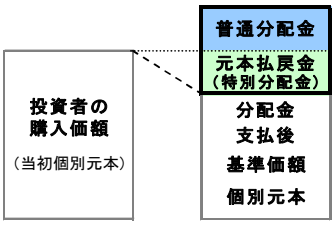

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

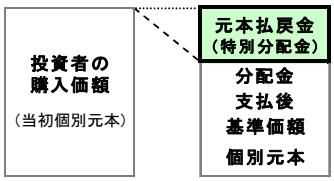

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定（購入時手数料を含む場合と含まない場合があります）、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

［金額を指定して購入する場合］（購入時手数料を含む場合）

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料（税込）をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

［口数を指定して購入する場合］

例えば、基準価額10,000円（1万口当たり）の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料＝（10,000円÷1万口）×100万口×手数料率（税込）となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

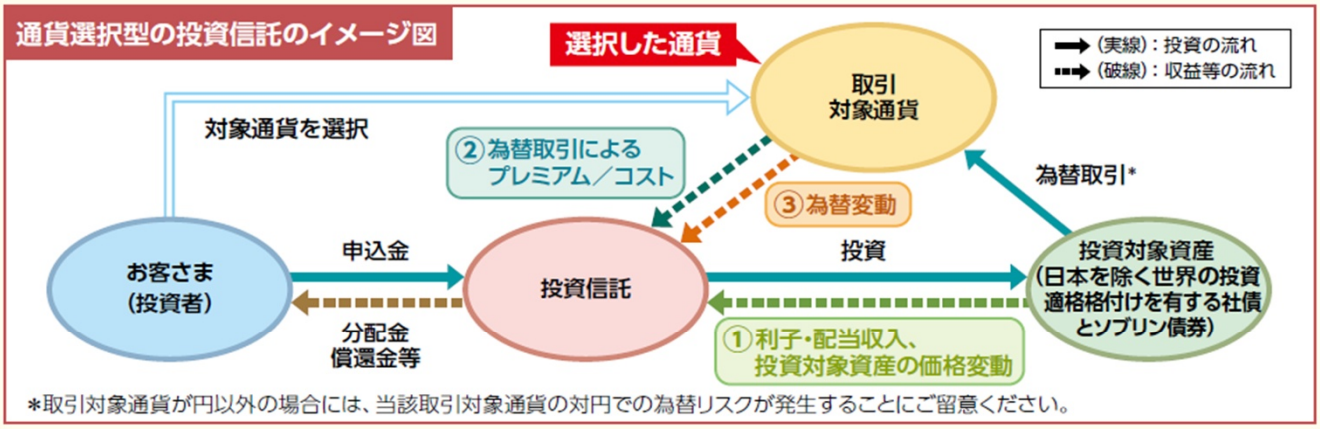

*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することにご留意ください。

※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。
これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合には、基準価額の下落要因となります。

2. 為替取引によるプレミアム／コスト（上図②部分）

- 為替取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、原資産通貨の短期金利*よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
- 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

＊当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとなります。

※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

3. 為替変動による収益（上図③部分）

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨（円を除く。以下同じ。）建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。

◆これまで説明しました内容についてまとめますと、以下のようになります。

収益の源泉 ＝ ①利子・配当収入、投資対象資産（日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券）の価格変動 ＋ ②為替取引によるプレミアム／コスト ＋ ③為替差益／為替差損

収益を得られるケース	●投資対象資産の市況の好転（金利の低下等） 投資対象資産（債券等）の価格の上昇	●取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利を上回る プレミアム（金利差相当分の収益）の発生	●取引対象通貨が対円で上昇（円安） 為替差益を得る
損失やコストが発生するケース	投資対象資産（債券等）の価格の下落 ●投資対象資産の市況の悪化（金利の上昇、発行体の信用状況の悪化等）	コスト（金利差相当分の費用）の発生 ●取引対象通貨の短期金利が原資産通貨の短期金利を下回る	為替差損が生じる ●取引対象通貨が対円で下落（円高）

（注）為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引（NDF）を活用する場合があります。
為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

世界投資適格債オープン（通貨選択型）

追加型投信／海外／債券

追加的記載事項

「各通貨コース」、「マネー・プール・ファンドⅡ」における信託期間の延長および満期償還の予定について

当ファンドは「各通貨コース」、「マネー・プール・ファンドⅡ」の計7本のファンドから構成されていますが、今般、「円コース以外の各通貨コース」、「マネー・プール・ファンドⅡ」については各ファンドの信託約款に定めるとおり、2020年3月13日をもって信託期間を満了し、償還する予定です。
一方、「円コース」については、信託期間を2025年3月14日に延長する信託約款の変更を実施し、運用を継続いたします。
これに伴い、下記の点についてご留意いただきますようお願い申し上げます。

ご留意事項
■スイッチング等について
「円コース以外の各通貨コース」、「マネー・プール・ファンドⅡ」が償還することに伴い、「円コースを含めた各通貨コース」間でのスイッチング、「マネー・プール・ファンドⅡ」へのスイッチングのお申込みの受付は2020年3月11日までとなります。
また、「円コース以外の各通貨コース」、「マネー・プール・ファンドⅡ」の購入・換金のお申込みの受付も、2020年3月11日までとなります。
※「マネー・プール・ファンドⅡ」の購入の申込みは、「各通貨コース」からのスイッチングの場合に限ります。
※「円コース」の購入・換金のお申込みの受付は、2020年3月12日以降も可能です。

■繰上償還条項について
「円コース」については、2020年3月12日以降は、受益権の総口数の合計に係る条項を削除する予定です。

■「円コース」のファンド名称変更について
「円コース」については、2020年3月12日付けでファンド名称を「世界投資適格債オープン（為替ヘッジあり）（毎月決算型）」に変更する予定です。

ファンドの購入に際しては、本記載を十分にご認識の上、お申込み下さいますようお願い申し上げます。

世界投資適格債オープン（通貨選択型）

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

世界投資適格債オープン（通貨選択型）は、次の7本のファンドから構成されています。

円コース（毎月決算型）／米ドルコース（毎月決算型）
豪ドルコース（毎月決算型）／ブラジル・レアルコース（毎月決算型）
中国元コース（毎月決算型）／インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）
マネー・プール・ファンドⅡ（年2回決算型）

■ファンドの目的
・各通貨コース（円コース、米ドルコース、豪ドルコース、ブラジル・レアルコース、中国元コース、インドネシア・ルピアコース）
安定したインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
・マネー・プール・ファンドⅡ
安定した収益の確保を目指して運用を行います。

■ファンドの特色
世界投資適格債オープン（通貨選択型）は、為替取引*1の対象通貨が異なる6つのコースとマネー・プール・ファンドⅡの計7本のファンドから構成されています。
*1 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行います。
・上記7本の各ファンド間でスイッチング*2が可能です。
*2 スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。
スイッチングの際の購入手数料は販売会社が定めるものとします。また、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかります。
・マネー・プール・ファンドⅡの購入の申込みは、各通貨コースからのスイッチングの場合に限ります。

■ファンドのしくみ
・各通貨コース：ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。
＜投資対象ファンド＞
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド　JPYクラス（円コースが投資します。）
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド　USDクラス（米ドルコースが投資します。）
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド　AUDクラス（豪ドルコースが投資します。）
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド　BRLクラス（ブラジル・レアルコースが投資します。）
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド　CNYクラス（中国元コースが投資します。）
ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド　IDRクラス（インドネシア・ルピアコースが投資します。）
マネー・プール マザーファンド
・マネー・プール・ファンドⅡ：ファミリーファンド方式により運用を行います。
＜主要投資対象とするマザーファンド＞
マネー・プール マザーファンド

世界投資適格債オープン（通貨選択型）

追加型投信／海外／債券

ファンドの目的・特色

■各通貨コースの特色

特色１　各通貨コースは、日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券に投資します。

・各通貨コースは、ワールド・インベストメント・グレード・ボンド・ファンド*1（以下「WIGBF」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本を除く*2世界の投資適格格付け（BBB格相当以上）を有する社債*3とソブリン債券*4に投資を行います。また、マネー・プール　マザーファンドへの投資も行います。

*1 WIGBFは、円建のケイマン籍投資信託証券で、JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッドが運用を行います。

*2 日本国内で発行されるものおよび海外で発行される円建のものを除きます。なお、各通貨コースは日本企業が海外において外貨建で発行する社債へ投資することがあります。

*3 当ファンドにおいて、社債にはCoCosを含みます。CoCosについては、投資リスク「CoCos固有のリスク」をご参照ください。

*4 当ファンドにおいて、ソブリン債券とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称で、自国通貨建・外国通貨建があります。また、世界銀行やアジア開発銀行など国際機関が発行する債券もこれに含まれます。

・各通貨コースが投資を行うWIGBFにおいては、米ドルやユーロなど複数通貨（以下「原資産通貨」ということがあります。）建の債券に投資しますが、原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引*5を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）*6等を活用することがあります。

*5 円コースが投資を行うJPYクラスは、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。

*6 直物為替先渡取引（NDF）とは、外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

特色２　各通貨コースは、安定したインカムゲインの確保と、債券の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。

各通貨コースの収益の源泉

・各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

要素１　日本を除く世界の投資適格格付けを有する社債とソブリン債券への投資

WIGBFを通じて日本を除く世界の投資適格格付け（BBB格相当以上）を有する社債とソブリン債券を実質的な主要投資対象とすることで、信用リスクの低減を図り、安定したインカムゲインの確保と債券の値上がり益の獲得を目指します。

・WIGBFの主な運用方針

・基本投資比率は、社債75％程度、ソブリン債券25％程度です。
（投資環境、流動性などを勘案し、±25％の範囲で投資比率の変更を行うことがあります。）

・個別銘柄の投資にあたっては、取得時においてS&P社またはMoody's社による格付け（両社の格付けが異なる場合は高い方の格付け）が、原則としてBBB格相当以上とします。

・格下げによりBBB格未満となった場合は、原則として1ヵ月以内に売却します。

要素２　原資産通貨と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」

各通貨コースの対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利*と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、原資産通貨の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

＊当ファンドにおいて、原資産通貨の短期金利とは、投資している原資産の複数通貨の短期金利をその組入比率により加重平均したものとなります。

要素３　対象通貨の為替変動

選択した各通貨コース（円コースを除く）の対象通貨が対円で上昇（円安）した場合には、為替差益を得ることができます。
一方、対円で下落（円高）した場合には、為替差損が生じます。

投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等の場合をいいます。）の発生を含む市況動向や資金動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

特色３　毎月決算を行い、収益の分配を行います。

・毎月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

■マネー・プール・ファンドⅡの特色

特色１　わが国の公社債へ投資を行います。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

特色２　年2回の決算時（毎年3・9月の15日（休業日の場合は翌営業日））に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。（基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。）

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

世界投資適格債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

投資リスク

【各通貨コース】

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

為替変動リスク	＜円コース＞ 主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、完全に為替変動リスクを排除することはできません。 また、円金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 ＜各通貨コース(円コースを除く)＞ 主要投資対象とする外国投資信託の組入資産について、原則として原資産通貨売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。 また、各通貨コースの対象通貨の金利が原資産通貨の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。
金利変動リスク	実質的に投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。各通貨コースは、米ドルやユーロなど複数通貨建の債券に投資を行うため、それら各国の金利の変動の影響を受けます。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、基準価額の変動は大きくなります。
信用リスク	実質的に投資している債券の発行体の債務返済能力等の変化等による格付け(信用度)の変更や変更の可能性等により債券価格が大きく変動し、基準価額も大きく変動する場合があります。また、実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
CoCos固有のリスク	当ファンドの実質的な投資対象に含まれるCoCosは、発行体が破綻する前において2つの偶発条件(①発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合、②発行体が実質破綻*となった場合)の少なくともいずれかに該当した場合、元本削減や普通株へ転換されるトリガー条項**が実質的に付されたものをいいます。 *実質破綻とは、金融当局等から元本の削減または公的機関の資金援助がなければ存続できないと認定されること等をいいます。 **トリガー条項の具体的な内容は、各国の規制や発行体の業種等により異なることがあります。 元本が削減される場合(全損となることもあります。)や普通株に転換され価値が元本を下回る場合、当ファンドの基準価額が下落することがあります。 CoCosにかかる法制度の変更等があった場合には、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・各通貨コースでは、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きくカイ離する場合があります。
・資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

世界投資適格債オープン（通貨選択型）

追加型投信／海外／債券

投資リスク

【マネー・プール・ファンドⅡ】

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資信託は預貯金と異なります。
ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

金利変動リスク	主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇（低下）した場合には下落（上昇）し、基準価額の変動要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。

上記のリスクは主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご留意ください。

【共通（各通貨コース／マネー・プール・ファンドⅡ）】

■その他の留意点

・投資信託（ファンド）の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
・受益者の個別元本によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
・当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

世界投資適格債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	■各通貨コース ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	■各通貨コース 資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。 ■マネー・プール・ファンドⅡ 資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
スイッチング	各ファンド間でのスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。 スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、購入・換金の場合と同様となります。
信託期間	■円コース 2025年3月14日まで(2010年4月16日設定) ■各通貨コース(円コースを除く)　■マネー・プール・ファンドⅡ 2020年3月13日まで(2010年4月16日設定)
繰上償還	■各通貨コース 各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。 また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、または各通貨コースの受益権の総口数の合計が60億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。 ■マネー・プール・ファンドⅡ 各通貨コースが全て償還することとなる場合には、当該ファンドは繰上償還されます。 ■各通貨コース　■マネー・プール・ファンドⅡ 以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 ・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	■各通貨コース　毎月15日(休業日の場合は翌営業日) ■マネー・プール・ファンドⅡ　毎年3・9月の15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■各通貨コース 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■マネー・プール・ファンドⅡ 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界投資適格債オープン(通貨選択型)

追加型投信／海外／債券

手続・手数料等

■ファンドの費用

各通貨コース

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に対して、上限3.30%(税抜 3.00%)(販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)	
信託財産留保額	ありません。	
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用(信託報酬)	各通貨コース	日々の純資産総額に対して、年率1.0230%(税抜 年率0.9300%)をかけた額 ※日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。
	投資対象とする投資信託証券	投資対象ファンドの純資産総額に対して、年率0.49%程度 (マネー・プール マザーファンドは除きます。)
	実質的な負担	各通貨コースの純資産総額に対して、年率1.52%程度(税抜 年率1.42%程度) ※各通貨コースの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる各通貨コースの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各通貨コースが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 ※監査費用は、日々計上され、各通貨コースの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コースから支払われます。	

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各通貨コースが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

マネー・プール・ファンドⅡ

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時手数料	かかりません。
信託財産留保額	ありません。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	日々の運用収益率に応じて、日々の純資産総額に対して、年率0.770%(税抜 年率0.700%)以内をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われる当該ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当該ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当該ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当該ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当該ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)
三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人 投資信託協会
一般社団法人 日本投資顧問業協会
<ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/
<お客さま専用フリーダイヤル> 0120－151034
(受付時間 営業日の9:00～17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)
三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称：世界投資適格債オープン（通貨選択型）

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券（マネー・プール・ファンドⅡ（年2回決算型）除く）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
カブドットコム証券株式会社（米ドルコース（毎月決算型）、豪ドルコース（毎月決算型）、中国元コース（毎月決算型）、マネー・プール・ファンドⅡ（年2回決算型）除く）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
第四北越証券株式会社（ブラジル・レアルコース（毎月決算型）、中国元コース（毎月決算型）、インドネシア・ルピアコース（毎月決算型）除く）（※）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社（マネー・プール・ファンドⅡ（年2回決算型）除く）	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・商号欄に＊の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に（※）の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。